

廃棄物対策審議会議事録

会議名	廃棄物対策審議会
日時	平成21年8月7日(金) 午後1時30分～4時
場所	リサイクルプラザ研修室
出席	篠山委員、中島委員、高橋(一)委員、角田委員、能村委員、紅谷委員、 恵良委員、鈴木委員、亀山委員、亀田委員、中西委員
欠席	恵委員、高橋(順)委員、大橋委員、矢野委員
事務局	宇仁菅環境部長、宮崎リサイクル推進課長、吉岡同課課長補佐、 内藤クリーン推進課長補佐、片浦リサイクル推進課リサイクル係長、 松岡同課事務員、コンサル「(株)エイト日本技術開発(中尾氏、王氏)」
傍聴人	無
次第	(1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて (2) その他について (3) 今後の予定について
資料	・資料1 意見集約シートNo.5 ・資料2 流山市一般廃棄物処理基本計画書(骨子素案)
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

<p>1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて</p>	
会長	<p>議題は引き続き「流山市一般廃棄物処理基本計画の見直し」である。 初めに、資料1「意見集約シートNo.5」について事務局から説明いただきたい。</p>
事務局	<p>資料1「意見集約シートNo.5」について説明。</p>
会長	<p>前回までの審議会で出た意見をまとめた資料である。発言が抜けているなど、何かあれば指摘いただきたい。</p>
A委員	<p>個別施策「ごみ減量・資源化の啓発」に関する意見の概要に、「講座や市職員がケロクルミーティングで出向くのもよいが、もう少し大きな組織を作って広い形で行った方がよい」とある。私の発言だと思うが少しニュアンスが違う。 新たに大きな組織を作るという考えではなく、市職員と各自治会或いは廃棄物減量等推進員、また自治会は市民にという形で、相互伝達・コミュニケーションを活発化、活性化する仕組みづくりをしていただきたいという趣旨である。そうすれば市にもいろんな情報が集まってくる。</p>
会長	<p>次に、資料2「流山市一般廃棄物処理基本計画書（骨子素案）」であるが、審議会の意見等を盛り込んだ形の計画書（骨子素案）ということである。資料2について、事務局（コンサル）から説明いただきたい。</p>
コンサル	<p>資料2「流山市一般廃棄物処理基本計画書（骨子素案）」について説明。</p>
会長	<p>第2章の数値目標に関する議論、それと第5章のごみ処理基本計画について、これまで議論して積み上げたものをもとに計画案が作られている。これらに関してさらに意見をいただきたい。初めに、骨子素案の全体的な流れの部分、表現の仕方などについて、質問・意見があればお願いしたい。</p>
B委員	<p>目次の頁に、第2章の2「生活排水処理」が二つある。ケアレスミスだと思う。 次に62頁「ごみ発生量の予測」の表に、「現状システム」、「将来システム」とあるが具体的に何を指すのか？</p>
コンサル	<p>現状システムは、新たな施策を行わない場合を指す。将来システムは、新たに具体的な削減を行い、それを反映した場合を指す。</p>
B委員	<p>将来システムとは、「生ごみの水切り」などを指すのか？ この表では、現状システムでも、20年度から25年度までに、ある程度ごみ量が減っていく予測になっている。現状システムとは具体的にどのようなものか？</p>
コンサル	<p>現状でも「1人1日当たりのごみ発生量」が減ってきている。そのままの推移で行けば下がるということである。</p>
B委員	<p>単なるトレンドなのか？今までこのくらい減っているから、黙っていてもこれだけ減るだろうというのが現状システムなのか？</p>
事務局	<p>誤解のないようお願いしたい。黙っていてもごみが減るということではない。 市民の中には、一生懸命にごみ減量の努力をいただいている方がいる。こうした方には、引き続き取り組んでいただく。また、それ以外の方にも同じような努力をいただければ、今までどおり減量できるだろうという考え方である。</p>
会長	<p>骨子素案では、将来システムの部分が空欄になっている。これまで議論してきた具体的なごみ減量の取り組みのうち、追加的な取り組みを取り入れることで、将来</p>

	<p>システムのごみ発生量の予測数値が出るということである。</p> <p>これまで、審議会の進め方としては、数値の部分置いて議論してきた。数値の部分だけで議論しても分かり難いことから、まず具体的なごみ減量等の施策など、各論について意見をいただいていた。本日も、各論の部分から議論する予定ではあるが、数値についても非常に重要である。数値についても含め、骨子素案全体に関して質問や意見があればお聞きしたい。</p>
A委員	<p>骨子素案の資料編「資料8」に最終処分率の実績及び予測がある。平成16年度の実績は2.5パーセント。以降の予測数値は概ね3.5パーセント前後である。</p> <p>一方、平成17年度に作成した基本計画の予測数値では、1.4パーセントから1.5パーセントであり、数値が大きく違う。何か計算根拠に違いがあるのか？</p>
コンサル	<p>今回の予測数値は、平成19年度の実績をベースに算出したものである。19年度の最終処分率は3.9パーセント。そこから算出して、将来予測を3.5パーセント前後としている。</p> <p>なお、本来は直近年度の実績を基準に算出するが、平成20年度は破袋機の不具合など特異な要因があったため、19年度を基準に算出した。</p>
会長	<p>現基本計画の作成時に予測した量に対し、実績は倍近くであった。その実績を基に、今回新たに予測しているため、このような数値になったということである。</p>
事務局	<p>平成17年度当時は、焼却灰を処理して「エコセメント」として再利用する取り組みを行っていた。しかし、費用が非常に高いことから、平成18年度以降は止めている。この分が最終処分量に上積みされたことが、予測と実績の数値が違う理由の一つだと考える。</p>
会長	<p>基本計画の取り組みに対して、その結果を評価する。これも今回の基本計画の見直しの一つである。A委員が指摘された、最終処分率が予測に対して、どうして減らなかったのかという部分については、各論のところでも議論いただきたい。</p>
B委員	<p>第4章「一般廃棄物処理の現状」には、平成16年度から20年度のごみ発生量やごみ処理経費などの実績のグラフがある。このグラフに、現基本計画の作成時に基準年度とした平成15年度の実績、及び中間目標年度とした平成20年度の目標値も併記すると、「この点は上手くできた」或いは「ここは少し問題がある」など、現状の分析ができる。第5章に一般廃棄物の処理についての具体的な施策は出てくるが、チェックの意味でこの表にも入れた方がよい。</p>
会長	<p>B委員が指摘されたとおり、第4章にもデータが入ると分かりやすくなる。</p>
B委員	<p>そういう意味では、第4章のタイトルを「現状とその分析」とした方がよい。現状を分析・評価することで、今後の施策をどうするべきかという議論にも発展する。</p>
会長	<p>基本計画書の構成として、事務局（コンサル）から「第2章の早い段階で、基本方針、目標値を示した」と説明があったが、B委員が指摘されたように、まず現状と分析があってこそ、その後の目標値などが出るという部分もある。基本計画書の構成としては、少し前の頁に「現状と分析」を掲載した方がよい。</p>
B委員	<p>平成20年度の実績は、いつ頃出るのか？</p>
事務局	<p>既に出ている。次回の審議会で報告する。</p>
会長	<p>数値目標については、次回以降に議論したいと思うが、ここで簡単にまとめておく。骨子素案の8頁に「平成30年度まで人口が増加し続けるので、1人1日当たりの量を約871グラム以下にしなければ総量としては増加することになる。したがって、第1案と第3案ではごみ発生量の総量は増加し、第2案と第4案では現状</p>

	<p>より削減となる」とあるが、今回の思いが込められていると思う。この意味は、やはり総量を何とか現状維持するためには、どういう事をしていくべきかという案、或いは総量は若干増えるがどうだろうかという案が提示されている。また、7頁には家庭ごみの減量目標、剪定枝リサイクル施設ができることによる減量目標など、新たな取り組みがある。このことも含め、ある程度は現状より削減が見込めるのではないかという数値目標の案である。</p> <p>もう一つ検討しなければならない部分が、第5章「ごみ処理基本計画」である。これまでも審議いただいたが、事務局から提示された具体的な案に対して、審議会ですらに議論することで、数値目標のイメージも見えてくる。</p> <p>そこで、本日の進め方であるが、第5章「ごみ処理基本計画」の部分から議論したい。先程、事務局から説明があったが、現基本計画をもとに、これまでの審議会での意見などを踏まえ作成したものである。審議会の中では、発生抑制の推進「意識改革」、或いは資源化の推進「市民が進めるリサイクル」に関する意見・提案が多かった。審議すべき事項は沢山あるが、ポイントを絞らせていただき、この部分について意見をいただきたい。</p> <p>27頁「発生抑制の推進」→(1)意識改革→1)ごみ減量・資源化の啓発について、事務局から説明いただきたい。</p>
事務局	1)ごみ減量・資源化の啓発の「取り組み内容の評価」、「見直し後の取り組み内容」について説明。
会長	審議会の意見等を踏まえ作成した事務局案である。質問・意見などがあればお願いしたい。
C委員	見直し後の取り組み内容で、「オ)事業系のごみを削減するため、事業者に対する啓発普及、指導等を進めます」とあるが、具体的に何をどうするのか？
事務局	この頁では簡単にまとめて表記しているが、38頁「5)事業系ごみの減量」のところで具体的な内容を示している。
会長	「具体的な内容は38頁に示す」など、補足説明があると分かりやすい。
事務局	補足説明を入れたい。
A委員	見直し後の取り組み内容で、「ウ)上記の取り組みの実施にあたっては、自治会、廃棄物減量等推進員、学校、業界団体等との協働体制の構築や連携を図ります」とあるが、65頁「推進体制」の図を見ると、「市民、NPO団体等」・「事業者」・「市」となっており自治会が抜けている。
会長	A委員が指摘されたとおり、自治会も入れた方がよい。
事務局	抜けている部分について、つけ加えたい。
A委員	NPO団体は、推進体制に組み込まないといけないウエートを占めているか？流山市の中で、ごみに対するNPO団体の活躍或いは活用があるか？
事務局	現在、NPO団体との協働体制はない。今後の方向性としては、NPO団体が育ってくれば、ごみ減量の啓発などを手伝っていただき、行く行くはリサイクルプラザ・プラザ館の運営や啓発活動も任せられれば、事務の軽減が図れるとともに、市民との協働にもなるというイメージは持っている。
D委員	以前、市から話があった。NPOの賃金が安いとは言っても、提示された数字では団体を維持していけない。東京都新宿区や埼玉などでは、現実に協働体制が進んでいるが、まだ少ない状況である。

事務局	他市の事例を見ると、「生ごみの処理」や「剪定枝の再利用」などに、NPO団体が活躍しているところがある。将来的には、そういうこともよいと考える。
会長	やはり、推進体制にはNPO団体を入れた方がよい。 次に、31頁「4) 廃棄物減量等推進員制度の拡充・改善」をご覧いただきたい。新たな施策として、審議会の中でもかなり意見が出た部分である。事務局から説明いただきたい。
事務局	4) 廃棄物減量等推進員制度の拡充・改善の「見直し後の取り組み内容」について説明。
会長	今回、新たに「廃棄物減量等推進員制度の拡充・改善」を計画に盛り込んだ。質問・意見があればお願いしたい。
E委員	見直し後の取り組み内容の「イ) したがって、廃棄物減量等推進員の活動をより有意義なものとするため、制度の拡充・改善を検討していきます。具体的には、自治会内での集まりや話し合いを積極的に行ってもらうなどにより、地域の住民がみんなで取り組めるような仕組みづくりを目指します」とあるが、どのような仕組みか。これから検討するのか或いは各自治会でやってもらいたいということなのか？
事務局	以前、ごみ当番を推進員として委嘱してはどうかという意見があった。そうすると推進員が何百人にもなってしまう。人数だけが増えて、効果が一緒では困る。 ここで言う仕組みづくりとは、廃棄物減量等推進員がトップにいて、その下にブロック毎のごみ当番がいて、その指導育成をしていただくイメージである。
会長	事務局でも、色々と文面を模索しているところである。委員の皆さんからも「こんな文面がよい」、「こういう内容も入れてほしい」など意見を出していただきたい。
E委員	自治会の活動も下火になっているので、盛り上げていこうという意見が出たが、地域において、もっと力を入れていけるもの、自治会が活性化していけるものがあれば一番よい。そうすれば、廃棄物減量等推進員も各自治会から2人・3人出していきたいという話にもっていけるが、自治会がないところでは、そういう話もできない。ごみ当番を巻き込んでというところまでもっていくには、地域によって時間もかかるし、やり難い部分がある。自治会を通してやれる部分はあるが、自治会のないところではどのようにしたらよいか？
事務局	市内全域に自治会組織はある。ただ、自治会に加入していない方がいるということである。こうした方に対して、どう指導するかというところに尽きるが、難しいところであり今後の課題である。
会長	先日、都内某市から講演の依頼があった。当日は近隣市の関係者も訪れ、色々と情報交換をした。その中で自治会の話が出たが、他市では自治会そのものが寂れているという。その時に、流山市は自治会がしっかりしているとあらためて感じた。このことは流山の自慢でもあり、自治会を絡めた活動というものが一つの流山らしさである。自治会のあり方や自治会等を核とした仕組みづくり、或いは自治会に入っていない方をどうしていくかなど、次回以降の審議会も含めて、委員の皆さんから提案いただきたい。
E委員	推進員の任期は1年であるが、やっと内容が分かってきた頃に交代してしまう。せめて2年はやっていただいてもよいのでは？
事務局	流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則（第7条）で「推進員の任期は、1年とし、再任を妨げない」としている。再任を妨げないため、任期を2年にしなくても、推薦する自治会側で「2年」或いは「3年」という決めも可能である。

E委員	任期は2年とし、再任を妨げないとしていただければ、自治会としても、あと一年やってほしいと言いやすいのでは？
F委員	私の自治会では毎年、役員が全員代わる。その代わったメンバーの中から、推進員などを選ぶため任期2年は難しい。
会長	各自治会で形式が違う。規則にある文面も、やりやすいように各自治会で決めてくださいということだと思ふ。ただし、E委員が言うように、自治会の中で上手く仕組みを作り、工夫することは大切である。 次に、45頁の(1)市民が進めるリサイクルの「2)分別方法の見直し」をご覧いただきたい。この部分は、かなり現実的な計画案であり、審議会での意見も多かったところである。事務局から説明いただきたい。
事務局	2)分別方法の見直しの「見直し後の取り組み内容」について説明。
会長	特に「プラスチック類の分別収集の見直し」について、意見をお願いしたい。
A委員	容器包装の分別収集と再利用を促進する「容器包装リサイクル法」が、平成13年度に制定された。分別は一つ増えるが、非常に有意義なことである。平成24年度には、ぜひ、実施していただきたい。 また、資源になる「プラマーク」のごみであることから、自治会や学校を通じて推進していけば、各家庭でも積極的に取り組むようになる。他市でも展開しているところが多々ある。非常によい取り組みである。
B委員	基本的にこの案に賛成であるが、文面は少し見直した方がよい。 長年、混合収集してきた「プラスチック類」を、何で「容器包装プラスチック」と「その他プラスチック」に分別するのか、その辺をきちんと説明しないと誤解を招く。実際に、容器包装プラスチック以外のプラスチックは再利用が無理であり、また、クリーンセンターの焼却炉は処理能力を持っているという前提がある。その辺をきちんと書いた方が説得力はある。 また先程、A委員から非常によい案が出た。容器包装プラスチックは資源であり、資源は自治会にとって資金源である。自治会を通じてこれを推進することが、結果的に非常によい分別収集に繋がる可能性がある。
会長	実態の部分、或いはA委員から提案があった部分を、上手く計画案に盛り込めないかということである。
事務局	文面については再考させていただく。また、自治会を通じて容器包装プラスチックを収集という案が出たが、集団回収の業者は中間処理施設を持っていない。許可関係も含めて可能かどうか確認する。
A委員	ごみは源流管理である。業者に分別させるのではなく、源流である市民或いは事業者がきちんと分別して出す。それがクリーンセンターに流れていくのが「容器包装リサイクル法」の本来の趣旨である。そのリサイクル率を毎年、市や自治会で指導していただき、リサイクル率を高めていく。そういう考え方が正論である。
事務局	A委員の言うとおりで、最初から市民の方に分別をお願いしていれば、こうした見直しは必要ないが、クリーンセンター建設当時は「プラマーク」に関する認識が低く、特に高齢者には分かり難いだろうということから、プラスチック類は混合収集し、市がリサイクル館で分別することになった。しかし現在は「プラマーク」も浸透してきたことから、分別収集の見直しを検討するものである。
G委員	具体的な作業内容を確認したい。「容器包装プラ」と「その他プラ」に分けた時、例えばリサイクル館で、「容器包装プラ」から「その他プラ」を取り除く、或いは「そ

	の他プラ」から「容器包装プラ」を拾い出す作業はしないという考え方か？
事務局	分別をお願いしても完璧ではない。どうしても異物が混入するため、収集したものを必ず点検する必要がある。ただし、混合収集の場合よりは、異物の混入量が少なくなるので作業の軽減は図れる。
E委員	27頁「1）ごみ減量・資源化の啓発」の部分でも話があったが、市から直接、自治会に対して「ケロクルミーティングをやらせていただきたい」と啓発していただければ、もっと細かい話ができる。私たちも細かく分別したいが、「少し汚れているものはどうしたらよいか」など、分からない部分が沢山ある。自治会からケロクルミーティングの要請があるのを待つだけでなく、市からも啓発していただきたい。
事務局	広報ながれやま（9月1日号）に、ケロクルミーティングの啓発記事を掲載する予定である。お気付きだと思うが、最近の広報ながれやまには、ごみ関連の記事が増えている。これは、当審議会での意見を踏まえ、「ごみ減量・資源化シリーズ」として始めたもので、今後も色々な記事を掲載する予定であり、その中で繰り返しケロクルミーティングについても働きかけたい。
会長	次回以降も、第5章の「ごみ処理基本計画」の個別施策について、引き続き意見をいただきたい。したがって、今日の骨子素案を持ち帰っていただき、よくご覧いただいた上で、次回は数値目標を含め意見をいただきたいので、よろしく願いたい。
B委員	先程の「現状システム」、「将来システム」について再度確認したい。ごみ処理基本計画の施策は、現状システムと将来システムのどちらに入るのか？
事務局	ごみ処理基本計画の個別施策は、項目ごとに現基本計画の取り組み内容を評価し、一部の施策については内容を追加しているので区別するのは難しい。
B委員	区別ができないと、「現状システム」・「将来システム」の算出根拠がない。
事務局	数値目標を考える時、具体的に何をしたらどの程度の減量ができるのか、多くの方に分かりやすいものになりたいことから、「現状システム」と「将来システム」という形にしたが、基本計画の各施策がどちらに入るか区別するのは難しい。
B委員	逆に「現状システム」と「将来システム」を分ける必要はあるのか？「将来は、こうしていきたい」と一つにまとめた方がよい。 目標数値を検討する上での参考データであればよいが、基本計画に載せるのであれば、どこが違うのか区別が必要である。
会長	定番のまとめ方なのだと思う。B委員が指摘されたとおり、何をもちこの数値になるのか分からない部分がある。 例えば、ごみの総量を現状維持しようとした場合、「人口が増える予測データがあるので、1人当たりのごみ量を減ら必要がある。そのためには、生ごみの水切りなどの施策を行えば現状維持できそうだ」などの方がシンプルでわかりやすい。少なくとも審議会で納得できる数値目標を設定しないと、市民には伝わらない。 審議すべき事項は多々あるが、本日は時間の都合上、議題（2）その他について入らせていただく。
(2) その他について	
会長	前回の審議会で、B委員から「ごみアンケートの結果の解釈」について、F委員から「防災無線や広報車による情報提供」について、E委員から「クリーンセンター見学用バスの手配」について質問があった。この3点について、事務局から報告いただきたい。

事務局	<p>1点目「ごみアンケートの結果の解釈」であるが、アンケート回答率が50パーセント。そのうち「ごみ問題に関心がある」と回答した方が81パーセントであったが、もともと関心がある方がアンケートに回答しているのではないか。81パーセントという数値をそのまま評価してよいかという質問であった。</p> <p>県統計課に確認したところ、一般的にアンケート集計は有効回答数を総数として算出するため、数値については問題ない。なお、アンケート対象者を偏った基準で選んだ場合は、当然データの信頼性も低いが、無作為抽出であれば問題はないとのことである。ただし、データ分析については、B委員が指摘されたとおり、未回答分が反映されていないため、回答率を念頭に分析する必要はあるが、未回答者がどちらを選択するか分からない以上、それを加味した数値の算出は難しい。また、集計結果を無理に補正してしまうと、アンケート自体の意味もなくなってしまうとのことであった。</p> <p>2点目「防災無線や広報車による情報提供」については、耳からの情報提供が効果があるというF委員からの提案であった。防災行政無線（安心安全課）は、運用規程の中で、放送できる内容を3種類としている。一つ目は「緊急放送」。災害や大規模停電時などの緊急を要するものや光化学スモッグに関する注意及び警報などである。二つ目は「一般放送」。行政の周知連絡に関すること、または特に市長が認めた事項であるが、これについては総括管理者が緊急性を踏まえ判断している。近年では、インフルエンザ発生に伴う注意喚起や防犯関連の放送があったが事例は少ない。ごみ減量の啓発などは緊急性がないため放送は難しいとのことである。なお、三つ目は「チャイム放送」で、時報として「家路のメロディ」を流している。</p> <p>広報車について調べたところ、マイクを使った広報活動には、流山市公害防止条例により、音量制限をはじめ様々な規制がある。また、マイク放送に関しては、「病人や赤ちゃんが寝ている。うるさい」などの苦情も多いということであるが、良い提案をいただいたので、一度やってみたいと思う。その反応を見ながら、今後どこまでできるか検討していきたい。</p> <p>3点目「クリーンセンター見学用バスの手配」であるが、高齢者生きがい推進課にバス「さつき号」が1台ある。ただし、使用目的は老人福祉に関するものという限定がある。したがって、バスの手配はできないのが現実である。</p>
会長	<p>防災行政無線の使用やクリーンセンター見学用バスの手配については難しいが、広報車を使った「耳からの情報提供」は、一度やってみたいということである。</p> <p>次に、今日はD委員から資料提供がある。説明をお願いしたい。</p>
D委員	<p>生ごみの減量や堆肥化に関する新聞記事及び8月に都内で開催予定の「生ごみリサイクル交流会2009」について紹介。</p>
会長	<p>次に、議題（3）今後の予定について事務局から説明いただきたい。</p>
<p>（3）今後の予定について</p>	
事務局	<p>今後の予定であるが、9月4日に市長から当審議会に対して「流山市一般廃棄物処理基本計画の策定」について諮問される予定である。同日に開催する審議会では、この諮問を踏まえ「流山市一般廃棄物処理基本計画書（素案）」についての審議をお願いする。</p> <p>以降、10月9日の審議会では引き続き基本計画書（素案）について審議。同月30日の審議会では基本計画書の最終案及び答申案について固めていただき、最終的には11月6日に、市長に答申書を手渡す予定である。宜しくお願いしたい。</p>

会長

11月8日の任期満了日まで、審議会が3回ある。次回は9月4日に開催予定であるが、出席をお願いする。本日の議事はこれで終了する。